令和8年度第2回丸亀市文化芸術推進審議会 会議録	
開催日時	令和8年10月8日（木）　午後3時00分～午後5時20分
開催場所	丸亀市役所　4階 特別会議室
出 席 者	出席委員 大澤寅雄、河口教昌、嶋田典人、髙橋勝子、中井今日子、橋本一仁、 広谷鏡子、森合音、山下高志、吾妻春満美、山口雄一 （欠席委員） 寺嶋賢治 審議会委員12名中11名出席 事務局出席者 協働推進部：（部長）田中壽紀 協働推進部まなび文化課：（課長）村尾剛志 林弘樹、松岡弘樹、横山知武、香川依央 同席者 教育部文化財保存活用課：（課長）後藤幸功
議　　題	（１）丸亀市文化功労賞等について （２）丸亀市文化芸術基本計画の令和7年度実施における進行管理について （３）丸亀市猪熊弦一郎現代美術館について（1回目）
報　　告	無し
傍 聴 者	無し

発言者	発　言　要　旨
事務局 （林）	本日は、お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。また、オンラインでのご参加ありがとうございます。 只今より、令和 8 年度第 2 回丸亀市文化芸術推進審議会を開催いたします。まず、橋本会長からごあいさつをいただきます。
橋本会長	～会長あいさつ～
事務局 （林）	ありがとうございました。 なお、本日所用のため、寺嶋委員が欠席されております。 また、議事に入ります前に、本日の出席状況をご報告します。本日の出席委員は 11 名で、委員の半数を超えておりますので、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。 なお、本日の会議につきましては、17 時頃の終了を予定しておりますのでご協力をよろしくお願いします。
事務局 （林）	それでは、本日の議題 1 であります丸亀市文化功労賞等の選考につきまして、丸亀市長に代わりまして、協働推進部長から諮問書の提出があります。
部長	～諮問書を会長に渡す～
橋本会長	丸亀市文化功労者等の選考についての諮問を受けました。
事務局 （林）	ありがとうございます。 議事の進行については、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により、会長にお願いします。
橋本会長	それでは会議を始めます。 本日の会議録署名委員は、嶋田委員と髙橋委員にお願いしたいと思います。 続いて、議事に入ります。 委員の皆様には、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。 本日は、議題 1「丸亀市文化功労賞等について」、議題 2「丸亀市文化芸術基本計画の令和 7 年度実施における進行管理について」、議題 3「丸亀市猪熊弦一郎現代美術館について（1 回目）」を審議いたします。
橋本会長	それでは議題 1「丸亀市文化功労賞等について」、候補者 2 名の審議を予定しております。まず、表彰の概要について事務局より説明をお願いいたします。
事務局 （香川）	議題 1「丸亀市文化功労賞等について」 ～説明（表彰の概要）～

橋本会長	それでは、文化功労賞候補者 1 名について事務局より説明をお願いいたします。 ＊　　＊　　＊ ＜丸亀市附属機関会議公開条例第 5 条の規定により一部非公開とする＞ ＊　　＊　　＊
橋本会長	続きまして、議題 2「丸亀市文化芸術基本計画の令和 7 年度実施における進行管理について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（香川・横山）	議題 2「丸亀市文化芸術基本計画の令和 7 年度実施における進行管理について」 ～説明～
橋本会長	事務局の説明は以上です。ご質問やご意見などがありましたら自由に発言をお願いします。
山下委員	**指標の数値目標について（要約）** 指標の数値目標が妥当であるか疑問がある。 資料 2-1 の 13 ページのアウトリーチ事業の参加者数や、14 ページの丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の利用者数について、絶対数だけが示されているが、指標の数値目標には、実態を反映した、より意味のある数値を設定する必要がある。 例えば、アウトリーチ事業の参加者数については、対象となる学校などの全体数に対する割合などで示さなければ、適切な評価ができない。同様に、美術館の利用者数については、市民の割合を増やすことが重視されるようになっているが、割合でなく全体数しかないため、その推移が見えない。 なお、美術館の評価に関しては、「どこにもない美術館」を目指すのであれば、他の美術館のように入館者数がただ増加すれば良いといった一律的な評価方法はそぐわないと考える。猪熊さんは「世界に通用するような美術館を造りたい。」と話していたが、その言葉にふさわしい独自の評価基準をつくる必要があるのではないか。
事務局（村尾）	事業の成果や効果を、人数や回数等の数値だけで測ることは難しいと認識している。事業実施においては、基本計画に沿って、誰のために何をして、どんな変化が起こるかといったことを意識してきたが、数値だけでは、事業の本来の意味や投資して得られた成果や効果が見えにくいと感じている。 これまでは市民へのわかりやすさを考慮して、人数や回数等の数値が重視されてきたが、人口や子どもの数が減少する現在、従来の評価が妥当であるかは今後の課題としたい。 例えば、アウトリーチ事業の参加者数が令和 6 年度から令和 7 年度にかけて減少し

	た背景には、事業の質を重視した内容とする方針に変えた結果、目標の数値に届かなかったという事情があるが、本来はその時点で下方修正等を検討すべきだった。 こうした反省を踏まえ、次期実施計画では、意味のある成果指標を検討したい。
大澤委員	成果指標の数値は丁寧に検証する必要がある。成果の大きな数字とその増減は評価に直結しやすいが、集客イベントや量を優先する事業や施策に傾きがちになり、本来の事業の目的にそぐわなくなる現象が起きてくる。市民への説明や、事業の規模感を示すために一定の数字は必要だが、数値の増減ばかりが重視され、予算折衝などでプレッシャーとなることで、基本計画とのズレを生じさせる恐れがある。 例えば、18 ページの瀬戸内国際芸術祭本島会場への来場者数は、キャパシティを超えた来場により、事故やトラブルにつながる恐れがある。限られた輸送力やスタッフ人数では対応しきれないリスクを考慮し、実態に合わせて目標値を下方修正する必要がある。 また、16 ページの文化財施設の利用者数は、丸亀城天守入場者数のように数字を伸ばしやすい施設に資源の投入が偏ることで、希少価値の高い小規模な文化財施設が見落とされたり後回しにされたりしていないか注視する必要がある。 さらに、12 ページの計画全体の事業評価「芸術や地域文化の継承や振興に関する取組」に対する市民満足度についても、丸亀市民会館(THEATRE MAdo)オープンのインパクトを超える文化政策が今後打ち出される可能性は低く、右肩上がりの目標設定は現実的ではない。 加えて、市外からの来訪者を意識した個別の指標は、必ずしも市民の満足度に直結せず、むしろ外向けの発信ばかりに注力すると市民満足度が低下するおそれがある。 次期実施計画では、市民の満足度につながるアウトプットやアウトカムとは何かを丁寧にチェックしていくことが重要であると思う。
山下委員	**文化資源を活用した観光について（要約）** 17 ページの改善検討に城泊利用者数の伸び悩みや天守入場者数の減少があるが、丸亀に来る目的や魅力がどこにあるのかを明確にする必要があるのではないか。 香川県を訪れる観光客の多くは栗林公園や金毘羅さんに足を運び、丸亀は余った時間に寄る場所になりがちだと聞いたことがある。 提案となるが、城泊を中津万象園と結びつけてはどうか。中津万象園での庭園散策や文化的なお茶、舟遊びなどの「遊び」の要素を組み合わせることで、「泊まっても行くところがない」という課題に対し、滞在時間を増やす方法の一つになるのでは。
広谷委員	**観光と文化行政の切り分けについて（要約）** 観光と文化行政の切り分けについて整理したい。 本会は、市外からの観光客誘致と美術館、丸亀城、丸亀市民会館(THEATRE MAdo)などの文化資源を活用した観光育成を審議する場なのか。それとも市民や近隣住民の豊かな生活や幸福のための文化行政全体を審議する場なのか。または両者が相互に作用し、丸亀が持つ文化のポテンシャルによって、市外からの移住を促進し、結果として地域が発展し、市民の幸福につながることを考えるのか。

	具体的な観光戦略については、産業観光課が担う領域だと思うが、文化行政との切り分けはどのようにされているか。
事務局 （村尾）	文化行政は基本計画に沿って推進しており、市民を一番にしている。本計画の５つの基本方針には、「多様な文化交流による魅力発信」という観光の施策も含まれているが、観光戦略そのものではなく、市民の満足度向上のために、各事業の評価を集約する形で議論を深めていくことが、本会の在り様ではないかと考えている。
髙橋委員	**丸亀市民会館(THEATRE MAdo)の専門人材の確保について（要約）** 丸亀市民会館(THEATRE MAdo)と、その波及効果による発展への期待の高まりを感じている。一方、15 ページの改善検討で、施設運営における専門人材の確保が課題とされている。指定管理者選定時にも考慮されていたと思うが、具体的にどのような人材が不足しており、今後どのように対応していくのかお聞きしたい。
事務局 （松岡）	丸亀市民会館(THEATRE MAdo)における専門人材の確保については、建設前の計画段階から課題となっていた。特に、朝９時から夜 10 時までの長時間の開館や、頻繁なイベント対応のために、相当の職員数が必要であり、劇場での勤務経験を持つ専門人材を十分に確保しきれない状況があった。 現在は一定数の職員を確保しており、劇場の未経験者にも経験や教育で対応している。今後は、追加で数人の職員を確保し、市民サービスを低下させないための組織運営や組織力を高めていくことが課題ではないかと考えている。
大澤委員	**次期実施計画の審議について（要約）** 令和８年度以降の実施計画の議論はどのタイミングで行う予定か。
事務局 （林）	次期実施計画は今年度を目処に作成し、来年度の早期の策定を予定している。その間に、２回ほど審議をお願いしたいと考えている。
大澤委員	今回の資料を拝見し、次期の指標設定を丁寧に検討していきたいと感じた。 目標値の大きな数字だけでなく、山下委員の発言のように、美術館の来館者の内訳では、市内と市外からの客層のバランスの変遷が評価において重要であるため、ぜひそのような視点を取り入れた指標を検討いただきたい。
橋本会長	それでは議題２につきましては、ここまでということでよろしいでしょうか。 委員の皆さん、いろいろご意見ありがとうございました。
橋本会長	続きまして、議題３「丸亀市猪熊弦一郎現代美術館について（1 回目）」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 （横山）	議題３「丸亀市猪熊弦一郎現代美術館について（1 回目）」 **説明（要約）**

	美術館については、開館以来その存在意義を問われており、議会質問の中では、指定管理料に見合う市民還元を十分に図る観点から、市民からの期待へ応えるとともに幅広い層が参加しやすい企画を実施すべきとの指摘を度々受けている。その背景として、美術館における現代アートや文化芸術は市民生活の中で身近にとらえ難く、その価値や魅力を伝えることが出来ていない。また、美術館の理念や「MIMOCA 運営ビジョン」についても、市民に広く理解されるまでには至っていない側面もある。 こうした状況を踏まえ、単に来館者を増やすことだけではなく、美術館の理念や専門性を大切にしながら、市民が現代アートや文化芸術に触れ、その価値や魅力を身近に感じることのできる機会を広げることで、市民と美術館との距離を縮めていくことが必要であると考えている。 そこで皆様には、美術館の目指すべき姿を維持しつつ、市民に寄り添った美術館としていくために、今後どのような視点が必要か、ご意見をいただきたい。 参考資料②では、議会において議員の皆様からいただいた御意見をお示ししており、特に、入口企画として商業的なアニメの原画展等を実施する提案に関しては、市民に美術館へ足を運んでいただくための一つの手法としてとらえることは出来るものの、専門的な議論の中で、慎重に検討されるべきであると考えている。 今回の審議では、参考資料①と③にある美術館の設立目的や、これまで大切にしてきた理念を踏まえながら、今後、市民の関心を高め、美術館への来館や文化芸術への理解促進に繋げていくにはどうすればいいのか、特定の企画や取組みに限らず、皆様からの幅広い考え方をご意見いただきたい。
事務局 （村尾）	説明を補足する。令和 6 年度の美術館の来館者数減少を受けて、議会や決算委員会、予算委員会等で対策を求められている。 来館者増を重視する意見がある一方で、それが本質ではないとする考え方もある。 そこで本市の文化芸術推進の立場から、今後の美術館のあり方について、皆様の忌憚のない幅広いご意見をお聞かせいただきたい。
橋本会長	**美術館についての自由意見について（要約）** 美術館は、丸亀が誇る貴重な施設である一方、アートの世界の難しさもあり、市民の来館者が増えてこない現状がある。 美術館をまちの宝物と位置づけながら、誰もが気軽に足を運べる場にするにはどうすればよいか、再び問われている。 まずは皆様から自由にご意見を出していただきたい。
髙橋委員	美術館にはまとまった余暇がないと足を運びにくい。興味深い展覧会があっても、行けないまま会期が終了してしまうことがある。また、地下駐車場から館内までの動線にも少し手間がかかるため、美術館に足が向きにくい。 美術館の来館者は、市民より市外から来た人が多いという傾向は昔からあった。市民性もあるので強制できないが、市民に魅力を発信することは大切だと思う。一方で、単に人を集めて来館者数を増やすだけの施設にする必要はないと考えている。

嶋田委員	文書館では、資料の保存だけでなく、積極的に利用していただく「利用促進」を最大化することを原則としている。 そのために、インターネットで目録を公開して情報発信し、県外の大学関係者などの来館につなげているが、このほか文書館での企画展示、古文書講座などは、ショーウィンドウのような役割を担っている。まず魅力を知って、楽しんで、興味を持った人に、実際に文書館へ足を運んでもらうためのきっかけづくりをしている。 美術館においても、興味を持って足を運んでもらうための、例えば簡単な美術や美術史の講座、講演会など、多くの人が集まって学べる場があると良いのではないか。
河口委員	声楽家の視点で発言すると、美術館のホールは座り心地の良い椅子や手頃な規模感で非常に使いやすく、ピアノの発表会などで人気がある。一方で、ホールでコンサートや講演会が終わると、来場者は美術館の展示を観ることなく帰ってしまう。 県内だと高松市美術館、東山魁夷せとうち美術館の例のように、エントランスコンサートなどを開催し、イベント後に美術館の展示へと自然に誘導できる動線づくりができれば、来場者の増加にもつながるのではないか。 また、ホールに楽屋が無いという少し使いづらい面が改善されれば、さらに利用者数に反映されると思われる。
広谷委員	美術館は丸亀の宝物であり、その高いレベルを落として市民に媚びる必要はないと考えている。丸亀市民会館(THEATRE MAdo)もそうだが、素晴らしい空間に見合うよう、むしろ市民側がレベルを上げる、それに耐えうる市民でありたい。 例えば、話題のアニメ作品などを安易に持ち込んで質を落とすようなことはせず、丸亀の城下町気質らしいおっとりとした余裕を持ちながら、輝き続けてほしい。
山口委員	私自身、初めての来館がコンサートだったことから、ホール事業の充実による集客も考慮すべきだと思う。 また、猪熊先生の子どもを大切にする思いから、子どもが集まるような事業をしてほしいと思っている。以前、中津万象園で香川ゆかりのアーティストの版画ワークショップを開催したところ、地元の小学生がたくさん来て好評だった。美術館でも、丸亀や香川にゆかりのある方による事業を実施しても良いのではないかと考えている。
吾妻委員	日本舞踊家の視点で発言すると、今の時代、日本舞踊の良さや楽しさを伝えることの難しさを感じており、伝えるための工夫が必要だと感じている。美術館も安易に流行りのものへ迎合するのではなく、猪熊弦一郎画伯の作品の魅力に近づくための工夫が必要である。 例えば、先日訪れた歌舞伎座では、新しい演出や工夫によって、初めて来た初心者をも感動させ、心を震わせる場面を目の当たりにした。伝統を守りつつも、門扉を開いて初めて足を踏み入れた人の心も掴み、引き寄せるような見せ方の工夫が、美術館においても求められているのではないか。
山下委員	現代美術を好きになって楽しむまでには長い距離があり、好まない人に無理に押し

	つける必要はない。その上で、今後の美術館のあり方について意見したい。 まず、猪熊さんについて、年間を通じて学べる講座の開催や、初期から晩年までの作品をいつでも通して見られるような環境づくりが必要だと思う。また、猪熊さんを深く知り評価していくために、良いところばかりでなく裏側も含めて徹底的に調査・研究し、専門性を高めていくことが、美術館を守る上でも不可欠だと考える。 次に、入口企画で提案された商業的なアニメの原画展、いわゆるサブカルチャーについては、かつての浮世絵のように、当時のありふれた娯楽が後世に高い評価を受けることもあり得る。全面的に否定するのではなく、自分たちの価値観をどこに置いて、どう位置づけるかという大きな視点を持つことも重要であると思う。 美術館に来てほしいと単に促すのではなく、まず言葉があって、解説して理解へと誘導していくことが一番重要だと考えている。
中井委員	人気アニメの原画展などの一般に迎合するような企画は、高松市美術館などに任せ、美術館は、ここだけの現代アートの聖地としての独自性を貫くべきである。「どこにもない美術館」であるためには、他館と似た企画をしていては絶対に定着しない。 人によって評価が分かれる現代アートであっても、高く評価する人からは「聖地」として目指して来てくれる。たとえ最初は地元で理解されなくても、外からの高い評価がやがて市民のプライドの醸成につながっていく。 市民の来館を促すためには、クリエイティビティや想像力を養う恒常的なワークショップを続けることが大切だが、美術館の展示や企画展に関しては、猪熊さんの世界観を壊すようなものは一切入れない方が良いと考えている。
森委員	病院でアートの仕事をする中で、人の持つ「わからないもの」への拒否に対して、わかってもらうことの難しさを感じている。医学教育にアートを導入した話を聞くと、言葉で共有していた患者の気持ちを想像して絵や色で表現すると、全く異なる多様な表現が生まれた。この事例から、「わからないもの」を怖いものとして避けるのではなく、その中に新たな気づきや可能性が潜在していると感じた。 美術館の作品も同様に、普通の人にとっては「わからない」と感じられるかもしれないが、「わからない」からダメなのではなく、「わからない」こと自体に価値があると考えている。文化芸術が好きな人だけでなく、そうでない人たちに対しても、「わからない」ことを楽しめるようなワークショップなど、クリエイティビティを発揮して、異なる切り口でアプローチすることが必要ではないかと思う。 猪熊さんの「美しいものがわかる子は戦争しない」という言葉にあるように、芸術は生活と切り離せないものであり、人にとっての死など、日常の中で「わからないもの」と向き合うための耐性や支えになる。そうした芸術の本質や価値を感じてもらえるようなアプローチを、今後見出していけたらと考えている。
大澤委員	参考資料②の議会質問と答弁を拝見したところ、国の博物館・美術館に対する中期計画にも触れられていて、稼ぐことへのプレッシャーがかかっているように感じた。 このプレッシャーに対する議論の中で、文化芸術の価値を「わかる人」と「わからない人」の分断を生みかねない点を懸念している。

	経営に関してのチェックは大事だが、表現の自由と政治の距離感を踏まえると、美術館の企画内容に踏み込むことは非常にデリケートであり、危険な問題をはらみかねない。2017 年には国会議員の学芸員に対する不適切発言が大きな問題となった例もあり、政治の介入については、もう少し慎重に考えてほしいと感じている。 美術館の在り方を議論する上では、美術館は単なる集客装置ではなく、市民の精神にとって大事なインフラであると捉える視点を共有したいと考えている。 猪熊さんの「美術館は心の病院」という言葉は、2016 年の熊本地震の際に、熊本市現代美術館の館長が「美術館は心の避難所」として開館を決断したエピソードと深く共鳴している。同美術館はその後、被災して崩れた熊本城の復旧を祈る市民に向けて、熊本出身の特撮美術のアーティストを監修に迎えた模型の展覧会を開催し、市民に寄り添った企画は大きな共感を呼んだ。 同館が掲げる運営ビジョンには「一人ひとりの市民にとって、なくてはならない「現代の美術館」をめざします。」という言葉があり、難解な「現代美術の館」という枠にとどまらず、同時代を生きる「現代の美術館」としてのあり方を追求している。 こうした視点も踏まえ、議会からの意見に対しても分断を生むことなく、丁寧に対話しながら今後の美術館の在り方を築いていくことができればと考えている。
橋本会長	それでは議題 3 につきましては、ここまでということでよろしいでしょうか。 委員の皆さん、いろいろご意見ありがとうございました。 美術館については、今後も継続して議論しますので、よろしくお願いします。
橋本会長	本日予定されている議題については以上で終了します。 その他、事務局より何かありますか。 他にないようですので、本日の会議はこれで閉会といたします。 どうもありがとうございました。